

# ふるさとの森再生事業

島根県森林整備課

この事業は、公益財団法人いづも財団が、公益目的事業として行う「ふるさとの森再生事業」を、島根県が平成22年度に創設した「島根CO2吸収認証制度」の「寄附者提案型」に則り実施するものである。

## ■目的

管理されなくなった人工林や放置された森林病虫害被害が蔓延する森林といったいわゆる「不健全」な森林に対して、天然力を活かしつつ適切な森林整備を加え、その地域本来の生育条件に適した森林へ誘導することにより、多様な生物を育む豊かな森林を後世に引き継ぐことを目的とする。

## ■事業概要

不健全な状態となった森林を早期に広葉樹を主体とする健全な自然林へ誘導するため、必要な施業、施業実施に必要な森林調査、事業の案内板設置及び地域住民等による森づくり活動などに必要な経費を助成する。

### 【不健全森林】



枯損木除去  
不用木除去  
刈り払い  
広葉樹植栽 等

### 【ふるさとの森】

多様な生物を育む森林



次世代へ継承

## ■事業対象地

県内の民有林。ただし、県有林、分収林は除く

## ■区域面積の規模

1施業区域当たり10～50haを目安とする  
ただし、H27採択から10ha未満であっても可とする

## ■補助事業者

県内の市町村

## ■助成内容

施業(作業道含)に必要な経費  
施業実施に必要な調査費  
案内板等設置費  
森づくり活動等経費

## ■助成金の交付率

事業に必要な経費の10分の10以内

## 【事業のしくみ】

